

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進と健全な職場環境の構築を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年1月26日
駒田総合会計事務所

目 標

働き方の改善

1か月あたりの平均法定外労働時間数0時間を目指します。
繁忙期においても1か月あたりの時間外労働0時間を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率100%を目指します。
社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、全社員について年休取得日数10日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な管理者による面談を実施し、時間外労働の多いスタッフについては業務分担を見直します。
- ・改正された労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。
- ・勤務間インターバル制度を導入し、社員の十分な休息時間を確保します。

休み方の改善

- ・管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供することにより、管理職による声掛け等を行って、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・記念日等有給休暇制度、時間単位での年次有給休暇制度、連続休暇制度、柔軟に取得できる夏季休暇制度を導入し、目標の達成を目指します。